

2021年9月定例県議会 一般質問

2021年9月29日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

安倍・菅自公政権の9年間と歴代の自民政権が進めてきた利潤第一、弱肉強食の新自由主義の政治で、どれほど国民の命と暮らしが壊されてきたのか、コロナ禍で鮮明になりました。

日本共産党は、9/22に「新自由主義を終わらせ暮らしに安心と希望を～日本共産党の新経済提言」、9/1には「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を発表しました。

「いのちを守る政治」に転換するため総選挙で政権交代を図り、県政にも同様の転換を求め、以下質問します。

一、新型コロナウイルス感染症対策について

1、子どもや妊産婦の感染対策について

わが党は、一貫してPCR検査を「誰でも、いつでも、どこでも、何度でも」行い、無症状者を隔離・保護し感染爆発を抑えるよう提案してきましたが、日本の検査数は世界第114位とあまりにも低い。菅首相は突如「原則自宅療養」の方針を出したため、全国で自宅療養中の死亡が相次ぎました。幼い子どもが感染し、その親が感染して死亡。千葉県では感染した妊娠中の女性が入院できないまま自宅で出産し、救急搬送された新生児が死亡する痛ましい事例まで発生しました。政府はこの8月だけでも在宅死は250人にも上りました。まさに、政府による「人災」ですが、このことに対する強い反省も教訓も全く示されませんでした。

感染力が強いデルタ株は、ワクチン接種ができない子どもも感染し、10代で死亡する事例が出ています。また、この秋から冬にかけてコロナとインフルエンザの同時流行も指摘されていますが、「第6波」を起さぬ対策と備えが必要です。

本県では、いわき市などで児童施設のクラスターが多発し自宅療養者が急増しました。

- ① 感染した小児や家族を受け入れる病床を増やすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。
- ② 保護者が感染し、他に養育する親族がいない子どもの保護を担っている機関についてうかがいます。
- ③ 子どもの新型コロナウイルス感染やワクチン接種等のため、休まざるを得ない保護者へ小学校休業等対応助成金・支援金が支給されるべきですが、県の考えをうかがいます。

本県は、小児科医と共に、以前から産科医不足が続いています。

- ④ 妊産婦が感染した場合の医療提供体制の強化には、県立医科大学の協力が必要と思

いますが、県の考えをうかがいます。

札幌市では、今年 4 月から 3 ヶ月間の第 4 波で人工透析患者 118 人が感染し、約半数 (53.4%) にあたる 63 人が死亡しています。

- ⑤ 透析患者が感染し入院や重症化した場合に備え、指定医療機関や個人用人工透析器が整備された医療機関の病床を確保すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

2、コロナ禍における事業者支援と雇用対策について

菅政権の下で、コロナ禍でも「自助」が強調され、「公助」として国の持続化給付金や家賃支援金、国民への給付金はたった 1 回限りです。再給付するとともに、欧州のような減収分の直接補てんが必要です。このままでは、街の灯りが消えてしまいます。

県が、コロナ一時金を 20 万円から 30 万円へ引き上げたことは歓迎しつつも、

- ① 売上げの減少した中小事業者に対する一時金の交付要件の緩和と併せて、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を含めた申請書類の簡素化を図るべきですが、県の考えをうかがいます。

飲食店などの事業者は、密をさけるため客数を 3 分の 1 ～半分までにまで減らし収入が減少する中で、消毒剤や換気の機器導入や維持費など、コロナ対策のかかり増し経費が大きな負担になっています。

- ② 飲食店等の事業者に対し、感染防止対策のための費用を補助すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

安倍・菅政権の下で、消費税が 5%、8%、さらに 10%へと増税され、中小零細業者や非正規労働者にも重くのしかかっています。世界では、コロナ禍で 62 の国・地域が消費税に相当する付加価値税を減税。日本でも、今年 6 月時点で、国会議員のうち自民党は 100 人を超える議員が、国会議員全体では 48%が消費税の引き下げに賛同し、野党は総選挙の共通政策に入っています。あとは、政府の決断のみです。

- ③ 消費税率 5%への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

財源はあります。アベノミクスで恩恵を受けた資本金 10 億円以上の大企業（金融業・保険業を含む）は、コロナ禍で前年度比 7 兆円増やし、2020 年度の内部留保は 466 兆 8 千億円と過去最高を更新。日本のビリオネアは、コロナ禍のこの 17 ヶ月間で資産を 14.1 兆円から 22.7 兆円に増やし、日本の長者番付 1 位のソフトバンクグループ株式会社は、1 兆 4538 億円もの利益を上げながら法人税はゼロです。大企業にはさまざまな優遇税制があり実質税負担率は 10%、中小企業よりはるかに低く、一方、労働者 1 人当たりの賃金は 579 万 2 千円、前年比 1.2%も減少しました。コロナ禍で莫大な利益をあげている大企業と富裕層を優遇する、こんな不公平はありません。アメリカの富裕層は、我々にもっと課税せよと声

をあげ、バイデン米大統領は法人税引き上げを明言しました。

- ④ コロナ禍で莫大な利益をあげている大企業と富裕層に対し、応分の税負担を求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

同時に、歳出のムダも聖域なく削減すべきです。軍事費は 7 年連続で過去最大を更新し今年度は 5 兆 3,422 億円ですが、大型開発の浪費にもメスを入れれば、コロナ収束後も消費税減税や社会保障の拡充、教育費負担の軽減など恒常的に必要な財源は確保できます。

一方、インボイス（適格請求書等保存方式）は、2023 年 10 月 1 日開始に向け、今年 10 月からインボイス発行事業者の登録申請受付が始まります。売上げ 1000 万円未満の免税事業者は、課税事業者にならないとインボイスを発行できなくなり、発行できなければ取引からも排除され、いずれも消費税は負担しなければならなくなるため、数百万にのぼる事業者が廃業に追い込まれるとされています。本県事業所の 9 割を占めるのが中小業者です。日本税理士会連合会など多くの税理士団体からも、見直し・延期を求める声があがっています。

- ⑤ 適格請求書等保存方式（インボイス）の導入中止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

雇用をめぐる状況も深刻です。「休業者」は、昨年 4 月には 306 万人、5 月には 423 万人、その 6 割以上が非正規、女性は 6 割以上です。労働者派遣法が 1999 年に原則自由化され、2003 年には製造業に解禁され、歴代政権が広げてきた非正規雇用・派遣労働者が、このコロナ禍で雇用の「調整弁」として使い捨てにされ、シフト制労働者は、仕事が減っても休業と企業が認めないため、雇用調整助成金や休業支援金の対象とならず、無収入となる労働者が続出しています。正規雇用を増やし、8 時間働けばふつうに暮らせる社会にすべきです。

- ⑥ 非正規労働者が、自ら申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援給付金について、事業者や労働者への周知と不払い等の是正を国に求めるべきです。県の考えを尋ねます。

全労連などが実施した全国の生計費調査によれば、都市でも地方でも月額 24～26 万円が必要とされています。10 月から福島県は 28 円上がり時給 828 円となりますが、時給 1,000 円でも年収 200 万円にしかありません。

- ⑦ 最低賃金を全国一律時給 1,500 円以上に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

介護、保育所、学童クラブなどのケア労働者は、他産業に比べて月額 10 万円も賃金が低く、人員不足も続いています。エッセンシャルワーカーにふさわしい処遇改善が必要です。

- ⑧ 介護職員の処遇改善に向け、独自に補助を行うべきと思いますが、県の考えをうかがいます。
- ⑨ 保育士や放課後児童支援員の処遇改善を行うため、県の支援が必要と思いますが、考えを尋ねます。

1990年代の自民党臨調行革路線で、この30年間で半減させられてきたのが県内の保健所です。県衛生研究所と共に、公衆衛生を担う重要な機関です。

- ⑩ 保健所及び衛生研究所の感染症対策の体制を強化すべきですが、県の考えをうかがいます。

二、ジェンダー平等について

日本のジェンダー平等度は、世界153カ国中120位と大きく立ち遅れ、日本は夫婦同姓を世界で唯一強制している国であり、特に、日本の男女の賃金格差は、女性が男性の55%と先進国で最悪の水準です。働く女性の56.6%が非正規雇用のため、コロナ禍で女性の自殺やDV被害が急増しています。

- ① ふくしま男女共同参画プランにおいて、あらゆる意思決定の場における男女比率を半々とする目標を掲げ実現を目指すと思いますが、県の考えをうかがいます。
- ② 非正規雇用が多い女性の正規雇用への転換や正規雇用と同等の処遇への改善により、男女の賃金格差の解消を図るべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

「リプロダクティブヘルス&ライツ」・性と生殖に関する健康と権利を、実効性あるものにしていくことが必要です。「フラワーデモ」の全国の広がりや、性暴力被害者の声を受け、国は刑法の強制性交等の改正に向け、法制審議会に諮問されています。文科省は、今年度から「生命（いのち）の安全教育」を始めましたが、日本の学校の性教育では性行為や性交について扱わないとされているため、それを学ばないまま性暴力対策を教えられても子どもは理解できないのです。

本県の学校現場では、「教師から生徒」「上司から部下」へといった地位・力関係に乗じたセクハラやパワハラも相次いでいます。

- ③ 公立学校において、発達段階に応じて性教育を包括的に行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。
- ④ 県教育委員会は、教職員による性暴力の根絶にどのように取り組んでいるのか尋ねます。

さらに、女性が子どもを産む、産まない等を自ら決める権利を保障するため、緊急避妊薬は、予期しない妊娠を防ぐ有効な避妊方法です。しかし、日本では医師の診断が必要であり、薬の処方のためには必ず受診しなければならないとされています。

- ⑤ 緊急避妊薬を処方箋がなくても薬局で購入できるよう国に求めるべきと思いますが、

県の考えをうかがいます。

三、教育行政について

デルタ株による子どもへの感染拡大を考慮し、感染防止対策とともに、地域や学校の感染状況に応じた柔軟な学びを保障することです。

- ① 不織布マスクの無償配布等のため、公立学校の感染症対策経費を増額すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

学校に配置されているスクール・サポート・スタッフは、時給 839 円とほぼ最低賃金（828 円）に近い報酬単価です。応募者も不足し全校配置できず困難が生じています。

- ② スクール・サポート・スタッフの配置を促進するため、処遇を改善すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

コロナ禍が長期化する下で、タブレットや周辺機器・通信費などの個人負担は重く、また、教員同士の研修機会も必要です。

- ③ 県立高等学校における ICT 教育の環境整備に当たり、タブレット端末や周辺機器の購入、通信費等の個人負担をなくすべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。
- ④ 県教育委員会は、公立学校教員の ICT 活用指導力向上のための研修にどのように取り組んでいるのかうかがいます。

四、原発廃炉と復興について

今月に入り、汚染水処理の要である福島第一原発の ALPS で高性能フィルターの損傷が全体の 4 割も見つかり、また、2 年前に同様の破損を把握していながら公表せず交換していました。県民の信頼は大きく失墜し、海洋放出の前提が崩壊しています。

- ① 福島第一原発における多核種除去設備、いわゆる ALPS の排気フィルターが損傷していたことに対する県の対応についてうかがいます。

これ以外にも、コンテナからの漏洩、廃炉廃棄物の仮置き常态化など、さらに、柏崎刈羽原発では ID カードの不正利用などのテロ対策不備が相次ぎ、東京電力は、規制委員会から事実上の運転禁止命令が出されています。

- ② 東京電力の隠蔽体質が再び露呈するなど、廃炉作業に対する危機管理意識が欠如していると思いますが、県の認識を尋ねます。

次は、特定復興再生拠点区域外の除染についてです。政府は、第 10 次与党提言を受け、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除方針を先月 31 日に決定しましたが、避難自治体や避難住民から要望されていた全域除染や家屋解体は示されませんでした。

- ③ 特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に当たっては、帰還意向のある住民に限定しない全戸の除染とし、生活圏の除染の範囲を幅広く捉えて実施するよう国に求めるべきですが、知事の考えをうかがいます。

五、熱海市の土石流災害と三大明神風力発電等について

いわき市の三大明神風力発電事業についてです。計画が判明した 2017 年から安全性や生活環境への影響から地元住民団体が中止を求め、全戸数の 8～9 割が反対を表明しています。ところが、国も県も住民の声を無視し、事業者と一体に計画を推進しているのです。

今年 7 月の静岡県熱海市で盛土による大規模土石流災害を受け、地元住民 7 人が 7/29 付けで国の保安林解除に対する異議申し立て意見書を国に提出しましたが、国は一律却下 (8/24) したのです。

県は、国の却下を受けて、風車設置のための作業用道路約 10.9 ヘクタールの作業許可を決定 (8/30) しました。作業用道路は全体で 17.6 ヘクタール、切土法面 2.3 ヘクタール、盛土法面 5.2 ヘクタール、高さ約 20m、盛土量は約 22 万 m³の計画です。そもそもこの地域は地質がもろく、県の土石流危険溪流、国の山地災害危険地区等に指定され、2019 年の台風 19 号で既存の作業道路が壊れ 1 年半も山に入れませんでした。今後も異常気象の下、熱海のような盛土等による土石流災害は、当然想定されます。

- ① 三大明神風力発電事業地内の作業用道路について、安全確保のため、県や市町村が発注する工事と同様に施工管理されるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

一方、阿武隈地域全体で 300 基以上ものメガ風力発電が計画されていますが、ここでも当然、熱海の土石流災害を考慮すべきです。

- ② 阿武隈地域などに計画している大型風力発電事業は、環境への影響等が大きいことから、中止を含めて見直すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

六、福島テレビ株式会社の株式保有等について

県は、1962 年に開局した当時から福島テレビ局の株式を 50%保有し、現在も出資しています。また、県職員 OB を派遣し、非常勤取締役役員には議員 3 人が就任しています。株式 50%保有は、他県と比較しても異常に高いうえ、公平な報道を担保するためには権力とメディアは距離を置くことが基本です。悪しき慣例はやめるべきです。

福島テレビ株式会社の株式保有と県職員の再就職は抜本的に見直し、中止すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で、私の質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の御質問にお答えいたします。

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除についてであります。先月の政府方針において、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるという方向性が示されましたが、帰還意向のない住民の土地や家屋等の扱い、除染の手法・範囲の具体化などの課題が残されております。このため、国に対しては、引き続き、地元自治体の意向を十分に反映し、帰還困難区域全ての避難指示解除に向け、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。今後も、国、市町村等と連携しながら、帰還困難区域の復興・再生に向け、しっかりと取り組んでまいります。

一、新型コロナウイルス感染症対策について

総務部長

消費税率につきましては、国において、新型コロナウイルス感染症による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

次に、大企業と富裕層に対する応分の税負担につきましては、国内の経済社会の変化などを踏まえ、国において、適正・公平な課税の観点から判断されるものと考えております。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症に係る小児患者の病床につきましては、現在、入院受入れ可能な医療機関を10カ所確保したほか、県立医科大学の小児科専門医と連携し、入院対応を行ってきたところであります。引き続き、家族が付き添いながら、小児患者が安心して医療を受けられるよう、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、妊産婦が感染した場合の県立医科大学の協力につきましては、入院受入れ可能な医療機関を県立医科大学を中心に8カ所確保したほか、同大学の産婦人科専門医と連携した入院対応を行っているところであります。引き続き、関係機関と連携して、妊産婦の医療提供体制の強化に取り組んでまいります。

次に、感染した透析患者の病床につきましては、現在、入院受入れ可能な医療機関を10カ所確保したほか、県立医科大学の透析医療の専門医と連携し、入院対応を行っております。引き続き、透析患者が必要な医療を受けられるよう、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、介護職員の処遇改善につきましては、賃金の引上げにつながる加算制度が導入されており、県では、加算取得に向け、労務管理の専門家を事業所に派遣するなどの支援をしているところであります。引き続き、処遇改善が図られるよう、全国知事会等を通して、国に求めてまいります。

次に、保健所及び衛生研究所の体制につきましては、コロナ禍での急激な業務増に対応するため、所内業務の再配分や協力体制の構築を始め、所属間の応援派遣等に取り組んでまいりました。さらに、衛生研究所においては、機器の増設等により検査の効率化や高度化を進めており、今後とも、様々な課題に適切に対応してまいります。

商工労働部長

子どもの感染等に伴い休まざるを得ない保護者への支援につきましては、国の小学校休業等対応助成金・支援金制度が再開され、本年8月に遡及し適用されることが今月発表されたところであります。県といたしましては、今後の動向を注視しながら、福島労働局等の関係機関と連携し、その周知に努めてまいります。

次に、一時金につきましては、売上減少要件の緩和や対象事業者の拡大を図っており、法人と個人事業者の差を設けず、一律30万円を支給することとしております。また、申請書類につきましては、協力金の支給実績のある事業者に対し、大幅に添付書類の簡素化を図ったところであります。

次に、感染防止対策費用の補助につきましては、昨年度、休業要請に対する協力金の受給事業者を対象に、事業再開後の新たな生活様式に対応した感染防止対策に支援金を交付し、協力金の受給者以外の事業者に対しては、業種別ガイドライン等に沿った取組に対して、支援交付金を交付したところであります。

次に、適格請求書等保存方式につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響を十分配慮の上、判断されたものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援給付金につきましては、学生や女性を含めた非正規労働者に対して制度の周知を徹底するとともに、当該給付金の適切な支給に向けて事業者に対し、休業手当制度の理解促進を図るよう、全国知事会を通して国に求めているところであります。

次に、最低賃金につきましては、国が、最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

こども未来局長

保護者が感染し、他に養育する親族がいない子どもの保護につきましては、児童相談所が、保健所等の関係機関と緊密に連携しながら、適切に対応しております。

次に、保育士や放課後児童支援員の処遇改善につきましては、職員の経験年数や研修実績等に応じて賃金が加算されるよう措置しております。引き続き、政府要望や全国知事会等を通じて処遇の更なる改善を国に求めるとともに、加算に必要なキャリアアップ研修等を推進するなど、処遇改善に向けた取組を進めてまいります。

ニ、ジェンダー平等について

生活環境部長

あらゆる意思決定の場における男女比率につきましては、県の審議会等における目標をいずれの性も40%を下回らないとするなど、男女の意見が等しく反映されるよう、女性比率の向上に努めているところであります。引き続き、県自ら率先して、意思決定の場における女性比率の向上に取り組むとともに、企業や各種団体、地域コミュニティ等において、女性の参画拡大を更に促進してまいります。

商工労働部長

女性の正規雇用への転換と処遇改善につきましては、県の就職相談窓口に女性専任の就職支援員3名を配置し、就職相談や職業紹介を実施しているほか、次世代育成支援企業の認証制度や男性の育児休業取得への補助等により支援してきたところであり、引き続き、女性の就労支援と働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

こども未来局長

緊急避妊薬の薬局での購入につきましては、現在、学識経験者等を委員とする国の評価検討会議において、検討が始まったところであります。県といたしましては、国の動向を注視するとともに、保健福祉事務所での緊急避妊薬の情報提供も含めた性に関する出前講座や、助産師等による性や妊娠に関する相談支援を実施してまいります。

教育長

公立学校における性教育につきましては、児童生徒が一人一人を尊重する態度を身に付けることが重要であることから、小学校低学年の児童には、男女の体の違いを通して相互理解を深める指導を、高校生には、教材として、デートDVを事例に個人の尊厳を重んじる指導を行っているところであります。今後とも、発達段階に応じた性に関する指導の充実に努めてまいります。

次に、教職員による性暴力につきましては、被害者の心身に重大な影響を与えることから、未然防止のための取組を進めることが重要であると考えております。具体的には、これまで、事例に基づくロールプレイング形式の研修等を実施してきたところですが、今後は、こうした取組に加え、教職員一人一人の倫理観に教育委員会から直接訴えかける、動画配信型の研修を来月から実施することにより、教職員のわいせつ行為等の根絶に粘り強く取り組んでまいります。

三、教育行政について

教育長

公立学校における感染症対策経費につきましては、県立学校においては、国の事業を活用し、学校規模等に応じて学校裁量で使用できる予算を配分することで、緊急時に使用するマスクの備蓄などの対策を行っており、市町村に対しても国から同様に予算措置されております。今後とも、公立学校における感染症対策のための予算確保について、継続して

国へ要望してまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフにつきましては、教員の多忙化解消や新型コロナウイルス感染症対策に大きな成果を上げており、通常分については全ての、新型感染症対応分についても九割以上の公立学校に配置ができているところであります。なお、処遇の改善につきましては、引き続き国に対して必要となる予算の確保を要望してまいります。

次に、県立高校におけるICT教育の環境整備につきましては、家庭の経済状況への配慮が必要であることから、奨学給付金による通信費相当額の支援や通信環境が整っていない家庭へのモバイルルータの貸与などを行っているところであり、また、令和4年度からの個人所有による一人一台端末の導入に当たっては、一定の所得までの世帯に対し、世帯所得に応じた補助を行い、購入に係る個人負担の軽減を図ってまいります。

次に、公立学校教員のICT活用指導力につきましては、児童生徒の端末整備が進む中、適切な研修の機会を設けて向上を図ることが大切であると考えております。このため、教員同士が模擬授業を行いながら、端末の取扱いや活用方法を体験する研修や、要請に応じて指導主事が訪問し、学校にある機器を使って行う研修などを実施しているところであります。今後とも、研修機会の充実に努め、教員の指導力の向上を図ってまいります。

四、原発廃炉と復興について

危機管理部長

多核種除去設備、いわゆるALPSの排気フィルターの損傷につきましては、現地駐在職員による現場の状況確認を行うとともに、東京電力に対し、これまでの経過を含め、原因を徹底的に究明し、再発防止に取り組むことやトラブルの未然防止の観点に立って、設備等の保守管理の在り方を見直すよう求めたところであります。

次に、東京電力の危機管理意識につきましては、2月の福島県沖地震での対応や、その後の相次ぐトラブル、不祥事により、県民から大変厳しい目が向けられております。県では、東京電力に対し、県民の信頼回復に向け、安全や安心を最優先に考える組織や社内風土への改革を求めてきたところであり、現在、東京電力が進めている設備の総点検や管理体制の見直し等について、引き続き、厳しく監視してまいります。

五、熱海市の土石流災害と三大明神風力発電等について

企画調整部長

阿武隈地域などでの風力発電事業につきましては、再生可能エネルギーの推進により、本県の復興をけん引していく上で、非常に重要であると考えております。一方で、環境への配慮や災害に備えた安全性の確保が強く求められることから、事業者に対し、地元理解の下、関係法令等に基づき適正に事業を推進するよう指導・助言を行ってまいります。

農林水産部長

三大明神風力発電事業地内の作業用道路の施工管理につきましては、許可を受けた内容

どおりに行われているか定期的な状況確認等を実施するとともに、完了時にも適正に施工されているか確認することとしております。

六、福島テレビ株式会社の株式保有等について

総務部長

福島テレビ株式会社につきましては、昭和37年、民間テレビ局の早期開局を図るため、県議会の承認を得て、株式を保有することとなったものであり、県職員の再就職については、会社からの要請に基づき、退職予定県職員を紹介しているものであります。

【再質問】

神山県議

再質問させていただきます。最初に知事にお尋ねいたします。

先ほど特定復興再生拠点区域外の避難指示の解除に関してご答弁がありましたけれど、国の方針は希望者のみ、帰還した人に（除染を）やるという話ですけど、知事の答弁の中でちょっとはっきりしないところがあったと思いましたので、もう一度お聞きしたいと思います。

私が求めたのは、ポツポツと解除になったのでは戻っても安心できないので、全区の解除、そして家屋の解体もやる。もちろん生活するところをやるというのは当然です。

もう一つは、宅地から 20 m という普通のところではそれくらいでやっていますが、帰還困難区域なので線量もまだ高いと思いますし、もう少しその範囲を広げないと、ここは戻れないのではないかと思いますので、一定の範囲の要件緩和、除染の対応を柔軟に行うべきと私は思うんです。知事はそのお考えがあるのかどうかも含めて、再度答弁をお願いいたします。

危機管理部長に、2点お尋ねいたします。

先ほど ALPS の排気フィルター損傷の問題でご答弁ありましたけれど、私はやっぱり県の認識はまだ弱いと思います。2月の地震の時もそうでしたけれど、ALPS そのもののフィルターというのが汚染水処理の要の施設で起きているわけです。その認識が県にあるのかどうかというのがどうも見えてきません。重要な施設でのトラブル、まずここについての考え、危機管理部長にもう一度お尋ねいたします。

もう一つは、東京電力の隠蔽体質、それから危機管理意識のなさですね。何度もこんなことを繰り返しています。原発事故起きてからもこんなこと繰り返していますし、今 10 年半経って、まだこんなずさんなことが繰り返されている。私は経営トップ、経営陣、その意識欠如だと思うんです。危機意識がない。そういう意味ではもっとそこできちんと求めなければいけないと思います。今度のフィルターの問題含めて、危機管理部長はちゃんと

抗議すべきだと思いますし、改ざんの問題、隠蔽体質という危機管理意識を、どうすればなくせるのか、もっとこちら県としても研究して対応すべきだと思いますので、もう一度お答えください。このまま続けば、「海洋放出」の前提が崩れていると思いますので、全然県民の信頼を得られないと思いますから、もう一お答えください。

農林水産部長にお尋ねいたします。三大明神風力発電事業地内の作業道路の工事許可です。安全を担保をするといいますけれど、農林水産部がこの工事を許可する。国は保安林の解除、風車のヤードだけやる。こちらは尾根伝いにどんどん切り開いてですね、その道をつくるわけです。盛土もやる、切土もやって。これがこの度の熱海の土砂災害、実態は7月3日に、私たちは皆誰もが、国民も知っているわけですから。これからつくるこういう作業道路の許可、これについて検討されなかったんじゃないですか。どんどん書類が整っていると進めたというのは、農林水産部として林業を守る、この水源涵養地域の保安林を守るという立場がないように思うんですけれども、もう一度お答えください。

それから商工労働部長にお尋ねしたいと思います。先ほど飲食店の事業者に対する感染防止の観点でかかり増し経費のことで求めていたんですけれども、一回出していると言われました。それはあるかもしれません。しかし、もうあれからだいぶ経っていますし、しかもデルタ株の感染力はこれから秋から冬にかけて広がるわけです。緊急事態宣言が出ない時にも頑張っているわけですから、それはかかり増し経費としてもう一度出すべきじゃないですか、今やらないと言うのでしたら。そうやって県内の中小業者や飲食店を守る、それが商工労働部の役割だと思うんですけれども。もう一度部長お答えいただきたいと思います。

【再答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。特定復興再生拠点区域外の避難指示解除にあたりましては、国に対して、帰還意向のない住民の土地や家屋等の除染の扱い、生活圏の除染の範囲についても、地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分踏まえながら取り組むよう求めてまいります。

危機管理部長

アルプスの排気フィルターにつきましては、アルプスの処理工程において、水処理の沈殿物や使用済みの吸着剤、こういったものを使用専用容器に移送する際に、容器内の空気と一緒に放射性物質が環境中に放出されることを防ぐためのものでありまして、安全確保を図る上で重要な設備であると考えております。このため重要な設備につきましては、県民の安全・安心のためにトラブルを未然に防止するという観点に立って、保守管理が行わ

れる必要があるというふうに考えておりまして、このため今回、保守管理のあり方を見直すよう求めたところであります。

次に東京電力の危機管理意識についてであります。2月の福島県沖地震における対応やその後の相次ぐトラブル、不祥事は県民に不安を与え、信頼を損ねるものであります。県では東京電力に対して、さまざまな機会をとらえて、安全・安心を最優先に考える組織風土への改革を求めてきたところであり、引き続き、東京電力が進めている設備の総点検や管理体制の見直し等について厳しく監視してまいります。

商工労働部長

新型コロナウイルス感染防止対策費用への補助につきましては、新しい生活様式に対応しました感染防止対策に対しまして、支援金または支援交付金を交付したところでございます。

農林水産部長

三大明神風力発電事業地内の作業用道路の作業許可につきましては、許可基準に該当したことから許可したものであり、森林法においてその基準を満たした場合には許可しなければならないとされているところであります。

【再々質問】

神山県議

再々質問させていただきます。最初にこども未来局長にお尋ねしたいと思います。ジェンダー平等の関係で、緊急避妊薬を薬局で購入できるように、国に求めていただきたいという質問いたしました。海外では低用量ピルを薬局で買えますし、若者に無料で提供したりしているんです。実はイギリスがもう40年も早くですね、低用量ピルが承認されていて、現在処方箋があれば誰でも入手できます。そしてフランスでは、未成年者を対象に無償で配布されたんです。私はいろんな意見があるかと思うんですけども、しかし、経済的な負担を理由に避妊薬の利用をためらう女性が多くいるためだとして、無償化の範囲を拡大する、そして意図しない妊娠や中絶を防ぐことにつながる、フランスの保健省が言っています。だからもうそういう時期に来ているのではないのでしょうか。もう一度お答えいただけますか。

それから知事にお尋ねいたします。その区域外の解除方針はその地域とももちろん協議したり、住民とか女性の方とかもっとそういう皆さんの避難者の声を聞いてやればよいと思いますけど、県としては何を求めるのですか、国に。私は全区除染、それからもっと幅広い里山除染、ここをもっと具体的に言うべきじゃないかと思いますが、もう一度お答えいただけますか。

農水部長にお尋ねいたします。する以上、整っているからねばらないと言いましたけれど、いま再生可能エネルギーの関係で、どんどんメガ風力などで山を切り開いたり、尾根道をやったりですね、ものすごい数をこれからつくります。でも林業サイドとして、私も言いましたけど、やっぱりそれは環境への影響を考えなければならないじゃないですか。この地域はご存知のように、井戸水とか湧き水とか、伏流水で生活しているわけですね、生活用水は。こういうものはつくられたらそれが枯渇するのではないか、あるいは汚濁するのではないかという心配もあるわけです。ましてや盛土やるわけですから。熱海のようなことがないとは限らないと私は思うんです。

だから農林水産部が、実際には作業道路許可することになっていて、国が許可しなくてもつくれることになっている。県の判断なんじゃないですか。でしたら、そこに県としてこれを作ることによる災害を踏まえ、熱海のようなことを繰り返さない、そういう判断があって然るべきではないですか。工事期間はこれから2年以上もかかるわけですし、まだまだこれからですから。ところどころ安全管理はやると言いますが、林道そのものは公共事業でやる場合は、その工事中も検査できることになっています。しかしこれは民間ですから、つくった後に管理するといっても、その間の管理は民間業者が自分でコンサルタントなどに委託してやるわけです、検査を。それが終わった時点でしか県は検査しないという今の仕組みではないですか。だから私は安全性を担保できないと思っているんです。そういう意味でもう一度、農林水産部長に答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

危機管理部長にお尋ねいたします。この排気フィルター、アルプスの損傷について聞きましたけど、抗議はしてないんじゃないですか、県は。そこの県の姿勢が今問われているんじゃないですか。いろんなデータの改ざんだってこれまでもやられていましたし、そういう意味では、県の姿勢は私非常に甘いと思います。2月の時も言いましたけれど、隠蔽体質これだけやっているのに、県は何でそこを厳しく言わないのですか。いろいろ情報を貰ってから言うような形にしか見えませんよ。(時間切れのブザー) 以上です。

【再々答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。特定復興再生拠点区域外の除染や家屋解体等につきましても、住民の思いを踏まえた地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分踏まえながら、取り組みを国に求めて参ります。

農林水産部長

三大明神風力発電地内の作業用道路の作業許可につきましては、森林法の規定に基づき許可したものであり、今後、当該工事が許可内容と一致しない場合には、状況に応じた中

止の指示や復旧命令等を行うことということになるところであります。

こども未来局長

緊急避妊薬の薬局での購入につきましては、国の評価検討会議では、関係領域の専門家等からのヒアリングの他、医師の診断、処方せんに基づき使用されていた医療用医薬品を薬局、薬店などで購入できるように転用するスイッチ OTC 化に係る課題や解決策等の検討等を行うこととしております。県と致しましては、その動向を注視しながら性に関する出前講座や助産師等による相談支援を行ってまいります。

以上